

特集 御蔵島のイルカウォッチングとエコツーリズム

●文・写真：小木 万布（御蔵島観光協会 事務局長）

水族館はもとより、船上から観賞できる場所もそう珍しくなってきたイルカ。

それにも飽き足らないアクティビティなウォッチャーが、ドルフィンスイムを求めて向かう筆頭は伊豆諸島の御蔵島だ。人口わずか250人、民宿も数軒しかなかった島が、イルカとの遭遇率の高さで観光客を大幅に増やしているという。

今号では、御蔵島観光協会の事務局長である小木万布氏に、エコツーリズムという観点からその経緯や現状を報告いただいた。

港に面した高台から覗き込む海の透明度は高く、深さ15mほどの所まで玉石の海底が続いているのが見える。1999年、初めて島を訪れた私が眺めていると、波打ち際から約150m、まだ海底が見える浅瀬をイルカの群れが東から西に向かって岸と平行に泳いでいた。初めて見る野生のイルカに興奮しつつ、夕方まで観察を続けたが、その後も数群、どの群れも同じように浅い場所を岸と平行に移動していた。

時折うしろを通る島民は、一人海を見ている私を気にしているものの、誰もイルカを気にする様子はない。

御蔵島は東京の都心から南へ約200km、伊豆諸島のちょうど中ほどに位置する周囲16kmの小さな島だ。黒潮が流れる周辺の海は1,500mを越える深さになるので、外洋にうかぶ島と言って良いだろう。長年にわたる波の浸食によって島周りはどこも数百mの

断崖となり、砂浜どころか湾や入り江も全く存在しない。島内に集落は1ヶ所しかなく、海拔50mにある集落の下から沖に真っすぐ250m突き出している桟橋が、唯一船がつけられる場所である。そ

んな島の周りのごく沿岸に、ミナミハンドウイルカ (*Tursiops aduncus*) は通常生息している。「海にはイルカがいて当たり前」の感覚であった島民は、イルカが観光資源になるとは思っていなかった。離島観光ブームのあった1970年代前半、伊豆諸島全体で年間140万人の来訪者があったにもかかわらず、御蔵島への年間来訪者数は800人を下回っていた。知名度の低さと交通の便の悪さでは、伊豆諸島の中でも1位2位を争う御蔵島に、観光という選択肢は存在しなかったのである。

イルカウォッチングの開始

1990年ころから御蔵島の北18kmに位置する三宅島を訪れたダイバーによって、御蔵島周辺でイルカと泳げるという話が広まった。公称では1993



御蔵島の遠景

年より御藏島からも商業的なイルカウォッチングが始まったとされている。ただし御藏島にはダイビングショップがなかったため、空気タンクを背負ったスクーバダイビングは行われていない。それ故、御藏島でのイルカウォッチングは、ダイビングではなくシュノーケリングでイルカと一緒に泳ぐ、いわゆるイルカスイムの形態をとる。イルカウォッチングブームが起こり、隣の三宅島だけでなく伊豆半島からもイルカを見に来る船が御藏島周辺でイルカウォッチング業を行う状況になった。一方、御藏島もイルカウォッチングの開始を境に来島客数は激増した。東京都産業労働局観光部のまとめによると、1985年2,500人程度だった観光客数は1997年には6,000人にまで増加している。人口わずか250人、数件の民宿しかなかった島の状況を考えると、相当な数であることがわかる。押し寄せる島外からのイルカウォッチング船と加熱するイルカブームに危機感を持つ

た島民有志は、1993年11月に御藏島イルカ協会を設立。設立の目的はイルカとの共生で、ルールの制定と遵守を訴えて外部との交渉窓口を担った。また同協会は1994年、(公財)東京島しょ振興公社、WWFジャパン、(株)グランブルー、アイサーチジャパンの協力を得てイルカの個体識別調査を開始している。

ウォッチング船の規制

イルカウォッチングが始まった当初より、操業隻数を制限する協定書が御藏島イルカ協会と三宅島観光協会との間で交わされ、島外船籍の船は1日10隻までと決められた。しかし両者はあくまで任意団体で、協定書の拘束力が弱かったため、1997年に御藏島村漁協と三宅島漁協との間で、御藏島



港に面した高台、向こうは三宅島

船20隻、三宅島船25隻を上限とする内容の協定書が新たに交わされることとなった。上限隻数の引上げは、そのままイルカウォッチング客数の増加を示している。御藏島周辺で行われているにもかかわらず、三宅島船の方が多く設定されていることは、この時すでに観光地として整備されていた三宅島と、1日の収容人数が100人にも満たなかった御藏島との関係を反映したものと思われる。この新たな協定内容でも操業隻数の上限は決めたものの、許可・管理機関は設けられず、あくまで自主規制であったため、御藏島周辺のイルカウォッチングに秩序をもたらすことはできなかった。実際、御藏島三宅島以外の船が操業することもあり、繁忙期には上限を超える操業が行われていたのは明らかであった。目に余る状況に御藏島イルカ協会は1999年6月、御藏島・三宅両村長、および両漁協組合長、三宅支庁長宛て公開質問状を送った。1999年7月28日付の伊豆七島新聞は、「協定違反船の横行」「御藏で不信感高まる」と当時の混乱を報道している。そんな中、御藏島のイルカウォッチングを取り巻く状況が一変する事態が起こる。

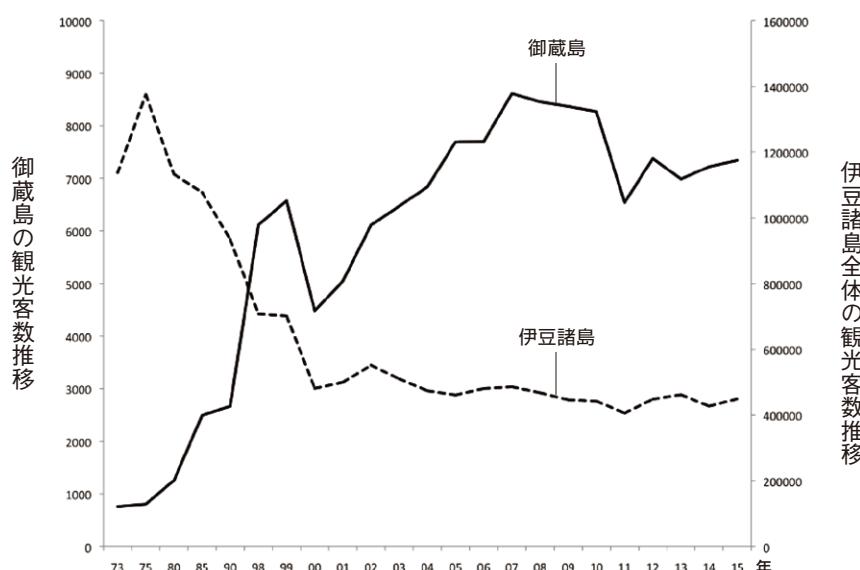


図1 御藏島および伊豆諸島全体の観光客数推移

2000年7月、三宅島の雄山が噴火、9月には三宅島の全住民に対して避難指示がだされた。噴火活動は長引き、全島避難は2005年2月に解除されるまで続いた。

東京都版エコツーリズム(御藏島)の開始

東京から直行する船便はなく、三宅島から村営船に乗り次ぐ必要があった御藏島は、三宅の噴火活動により主な交通経路が断たれる形になった。1999年に6,575人だった観光客数は2000年4,482人に減少し、噴火前の水準に戻るには、東京からの直行船便が毎日就航になる2004年まで待つ必要があった。くしくも隣島の噴火によってイルカブームが少し落ち着いた2002年、御藏島村は「自然保護条例」を施行し、保全促進地域や立入り人数を制限すること、自然を破壊する行為を行ったものに対する過料を定めた。また同年、「動植物の保護に関する条例」も施行、島内希少種の採取・持出しを禁止している。これらの条例を一歩進める形で、2004年1月に東京都と御藏島村との間で「自然環境保全促進地域の適正な利用に関する協

定書」いわゆるエコツーリズム協定が結ばれ、村条例で村長が定めた保全促進地域において観光を行うにあたっての要件が定められた。すなわち、観光客の立ち入りには必ず東京都認定ガイド資格保持者が同行しなければならず、利用時間、1日あたりの立入り客数、ガイド1人が連れて行ける客数にも上限が設けられることになった(表1)。都がガイド講習会を開催してガイドの養成に当るとともに、保全促進地域のモニタリング調査を担い、村は利用申請許可窓口と利用状況の監視を担うことと規定された。

御藏島観光協会の設立

御藏島におけるエコツーリズム協定書の発効は、行政による既存事業への制限に他ならない。全てのイルカウォッティング事業者は、出航ごとに村の許可を受けなければならなくなつた。東京からの客船が御藏島に直接就航するようになり、観光客も三宅島噴火の前の水準に戻っていた2004年、すでに存在する民間の事業を行政の取り決めで制限をするというのは、容易ではなかった。村役場に代わる管理機関が必要となつた同年4

月、御藏島観光協会設立委員会が結成され、筆者は6月より事務局として設立準備に関わった。新制度の導入に対する不安からか、島内ほとんどの事業者が参加する会議は幾度となく紛糾し、やっとこぎ着けた設立総会は流れた。村役場の担当者とともに、キーパーソンとなる事業者に設立の必要性を説き続けて、7ヵ月後の12月に御藏島観光協会が設立された。多くの観光協会が、集客や知名度を上げるなどの観光振興のためにあるのに対して、官民間の調整役として設立されたことは独特である。当初、任意団体のまま運営され、2016年より一般社団法人となっている。

観光協会設立後、島内のイルカウォッティング事業者間で上限の20隻をどのようにシェアするのか?実務的な方法が話し合われた。事業の規制に対する不満はあったものの、以前の無秩序なイルカウォッティング状況には戻れない、何らかの制限と理にかなつた運用が必要である、という共通認識は御藏島の事業者全員が持っていたのだと思う。避難解除後に三宅船籍船へもルール遵守を求めるにはまず自分達から、という意識も作用したのだろう、協会設立に比べるとスムーズに話し合いは進んだ。最終的に、①事前に申請書を提出②出港時に許可旗を受取り③帰港後に許可旗を返却、その際、入出港時間や乗客数、入水回数を報告するという方法に落ち着いた。これら全ての手続きは村の事業

表1 エコツーリズムのルール

保全促進地域	御藏島全体と汀線より1kmの範囲
利用期間	3/15～11/15(冬期間は休止)
利用時間	5:30～17:30(1出港あたり最長3時間)
隻数上限	1日あたり45隻(御藏船30隻、三宅船15隻)
1隻当たり客数	スイムの場合:13名 / 船上観察の場合:船の法定定員



ガイド講習の様子

運営要綱で規定されており、業務委託された御蔵島観光協会が窓口となっている。申請の時点で隻数上限を超えた場合、当初はくじ引きによって隻数を減らしていたが、2015年からはシーズン前に1シーズン分の輪番を決めて出航回数をコントロールするようになっている。

ガイド講習

2年毎に開催され、観光事業者は資格維持のために毎回更新しなければならない。御蔵島村に住民票があることが受講要件で、三宅島のイルカウォッティング事業者など住民票のないものは御蔵島村長の推薦が必要となっている。講習業務は、東京都より御蔵島観光協会に委託されている。新規に認定を受ける講習が11科目22時間、更新講習が4科目10時間と規定されている。講習では、新たな知識を得るだけでなく、外部講師による御蔵島の相対的な評価を知ることが大切と考えており、これまで14都道府県にわたる様々な地域から大学教員や自然ガイド、野外リスクマネジメント

の専門家らを講師として招聘している。

モニタリング調査

2004年から東京都の委託事業として御蔵島観光協会がモニタリング調査を実施している。都からいただいたい

る依託費だけでは到底賄えないため、事業者は、イルカウォッティング客1名あたり300円を協力金として観光協会に収めている。協力金は、一部を保険料や事務手数料として、大半は調査のための予算に当てている。モニタリング調査は、イルカ協会が1994年より開始したイルカの個体識別調査を継承している。すなわち、水中で撮影した動画からイルカの身体についている傷やヒレの欠けなどを手掛かりに、一頭一頭を見分ける個体識別調査である。2017年現在で24年継続しているこの調査によって、島周辺にいるミナミハンドウイルカは、110頭から160頭の範囲で、個体がほとんど入れ替わらない閉鎖的な個体群を形成していることが分かっている。個体数や生後一年間の新生児生存率の増減は毎年算出し、減少が認められた際は、イルカウォッティング事業者にその結果が報告され、対応を図ることになっている。実際、頭数の大幅な減少があった2008年は、イルカウォッティング活動との間に明らかな相関関係

が認められたわけでないにもかかわらず、事業者自らが出航回数をできるだけ少なくしつつ、一回の出航におけるイルカへの入水回数も減らす自主ルールを採択した。モニタリング調査は、頭数カウントだけでなくミナミハンドウイルカの生態研究にも生かされている。20年以上におよぶ個体情報を利用した様々な研究が学術論文になっている。こういった研究成果は、観光客にはイルカに対する理解を深めるため、島の事業者にはガイドネタとして活用できるようにするため、努めてフィードバックしている。

エコツーリズム開始から13年

豊かな海に囲まれながらも港湾施設が脆弱な御蔵島は、伊豆諸島の他



個体識別調査の様子



個体識別調査、映像解析



ミナミハンドウイルカ。傷やヒレの欠けが識別の手がかりとなる



オオミズナギドリの世界最大の繁殖地

の島と異なり、古く江戸時代から林業が主な産業であった。また、海の荒れる冬のタンパク源としてオオミズナギドリを利用する文化が残っているのも独特であった。外界から隔離された小さな島では、全ての資源は有限である。人々は厳しい戒律をもって乱伐乱獲はせず、持続的にこれらを利用してきた。今も御蔵島は、全国の巨樹(幹周り5m以上の樹木)の5%が残り、オオミズナギドリの世界最大の繁殖地である。地域の資源を利用し、生活の場所や時間を割いて見せるとい

う点で観光業は、地域の切り売りだと言える。収容力を把握して、無理なく受け入れられる規模で行われなければ、資源の枯渇や地域の疲弊は起こる。エコツーリズムによって御蔵島は、客数や売上の増加のみを目指すのではなく、制限によって持続利用する方針をとった。巨樹やオオミズナギドリがイルカに置き代わっただけと捉えれば、この島にとってその選択は自然な流れなのかもしれない。



御蔵島を代表する名産品・ツゲの伐採作業



手つかずの原生林に覆われた御蔵島のシンボルともいえる、スダジイの巨木



小木 万布
こぎかずのぶ

1972年、大阪生まれ。山形大学農学部卒業。1999年、三重大学生物資源学研究科博士前期課程入学。同年より御蔵島でイルカの調査を始め、翌年移住。2005年、同大学院博士後期課程中退。御蔵島観光協会設立に携わり、2015年より現職。市井の研究者として地域貢献する方法を模索しています。執筆「クジラと日本人の物語—沿岸捕鯨再考」(東京書店、小島孝夫 編)「イルカ・ウォッティングガイドブック」(CCCメディアハウス、水口博也 著)「イルカ生態ビジュアル百科」(誠文堂新光社、水口博也 著)